

## 第5回 主会場選定専門委員会 議事録（概要）

### 1 日時

平成26年(2014年)5月20日(火) 13:30～15:30

### 2 場所

滋賀県庁本館 県議会第五委員会室

### 3 出席委員（五十音順、敬称略）

大西 美和（副委員長）、北沢 繁和、清川 佳子、小浦 久子、西條 智晴、坂 一郎、谷口 良一、中井 敏勝、原 陽一、平林 光彦、松田 保、横山 勝彦（委員長）、吉田 政幸

（欠席委員：宇田川 真之、田中弘明）

（事務局：北川総合政策部長、宮川総合政策部理事、富永総合政策部次長、木村事務局長、ほか事務局職員）

### 4 配布資料

別添のとおり

### 5 会議概要

会議冒頭、事務局から、県人事異動に伴う委員の交代、県の組織改編に伴い国体準備室が教育委員会から総合政策部に移管したことを報告。

また、会議公開方針の一部見直しについて、委員会において承認。

#### （1）説明・報告事項

事務局より、第4回委員会の意見集約の結果を説明。また、施設整備に係る課題に関する関係市への確認概要を報告。

さらに、選定評価報告書（案）について、前回委員会時点からの修正点について説明。

#### （2）審議事項

冒頭、委員長から、主会場の選定に関する考え方について改めて確認があり、そのうえで、これまでの委員の意見や評価検討結果から、主会場選定の視点として4つのキーワード（日常性、将来性、地域への貢献、スポーツの推進）が導き出されることから、これらを念頭において意見交換をすることについて発案があり、委員一同承諾のうえで、次のとおり意見交換した。

##### ①意見交換

（委員）

地理的に子供から大人までが日常的に利用しやすいというのが一番大切である。

国体に来てもらって、スポーツを楽しんでもらう他にも、観光、交流の場があれば企業や地域にも貢献できると考える。

(委員)

スポーツツーリズムなど大きな経済活動の観点から、駅から近いという交通アクセスの視点、また、近隣に観光施設があるというのが非常に大事である。今後人口が減少する時期が来るといわれていることもあり、国体後において、ただ単に体育施設というだけでなく、その施設を利用しながら色々な活動、交流ができることが大事である。

そういう点から、滋賀を大きくイメージできる施設が近くにある彦根総合運動場がよいと考える。

県のスポーツ施設の配置という観点も将来性を見据えると大事である。

(委員)

小中高校の学生のことを考えると、アクセス面でJR等の公共交通機関が近くにあるということを最も優先すべきである。

また、後利用を考えると、小学生や女性、高齢者といった方々が日常生活の中にスポーツを取り入れることが可能となる、さらには観光も兼ねられるというところがよい。

一方、自然公園としての機能のある部分は、環境のことも考えると、むしろ残すべきと考える。

(委員)

技術的にはどの候補地も一長一短があり、また、インパクトの面からもそれぞれの立地によって一長一短があり、どこかに決めるというのは難しい。政策的な説明も含めた判断が必要となる。例えば、アクセスという要素を考えたときでも、現況のアクセスを優先的に考えるという判断もあれば、これを機に必要な交通機能を充実させていくという政策的判断もある。

専門分野からいうと、どこであっても、それぞれの地域にあったデザインがきちんと担保できるような仕組みの中で判断してほしい。

(委員)

どの候補地も景観が美しく、また施設整備の様々な課題等についても対処してもらえるということで、どの候補地に決定しても、全国から来られる選手の方々に感動してもらえると感じている。

2回の全国大会の開催を経験したが、国体後の活用を考えるうえでも、やはり、まずは国体の成功を一番に考える必要があり、成功することによって県内のみならず県外の方にも観光や施設等の利用も多く見込めるのではないかと。その場合、具体的な取り組みを進めるうえでも、地元の市と力をあわせてスムーズに進めることができるといふ点が候補地を選ぶ大きなポイントになると考える。

(委員)

競技団体の立場としては、どの場所に競技場が決まろうと、1種の陸上競技場、世界に共通する陸上競技場を造っていただきたい。

他競技との共用、アクセス、競技場から世界に発信できるなど、その競技場が持っている機能面をいろんな形で充実させてもらえれば、おのずと4つのキーワードにつながると考える。

(委員)

障害者スポーツ大会は今のところ3日間で開催されている。全国の選手団、役員等で総勢5千人程度になるが、皆が一旦競技場に集まることになる。その中には身体障害者の方、知的障害者の方、あるいは10年後を考えると精神障害者の方も含まれてくることになる。そのような体のハンディキャップを持っておられる選手団の方が一同に集まられることから考えると、移動が便利なところという視点が大切である。

(委員)

国体開催基本方針の実施目標の一番に、「滋賀をスポーツで元気にする国体」が挙げられているように、主会場というものを単に国体を成功に導くだけの施設ととらえるのではなく、その後、その施設を活用しながら、皆が集まるということが主会場として大切だと考える。

主会場以外の様々な社会体育施設についても、滋賀を元気にしていくような施設の配置という観点をもって進めていく必要があると考える。

国体後も引き続いて利用していただきやすいということを考えると、地域社会との連携が大切で、地域の皆さんのスポーツの熱意や、観光資源との関連ということなどが非常に重要となってくる。

(委員)

どの候補地にしても、土地の取得や土地の改変に伴う許認可など一長一短がある。初期コストも大きな要素となるが、長い目で見ると、県民の方々もしくは県外の方々を含めた、ポスト国体の利用というのが大切な観点になると考える。つまり、その施設が、地域に認められ、愛され、受け入れられるなかで、維持管理の投資に見合う形で利用が促進されるということが必要となる。

ポスト国体の利活用という観点から、しっかりと長期的な展望をもって判断することが必要と考える。

(委員)

今回の国体あるいは施設を活かしてどう地域振興に発展させるかという部分が大切であると考えます。今回、施設整備されることに伴い、新たな地域資源が生まれるということになる。これを経済波及効果にどう繋げるかを考えると、その近くに観光、商業施設、大量輸送ができるJR等の公共交通機関があること、他に、地域で主体的に取り組んでもらうこと、スポーツに関わる団体はもちろんのこと、市民活動や観光が

ランティアなどの取組があれば、国体以降もうまく活用してもらえると考える。

(委員)

4つのキーワードに関して、まず、日常性のところで、“いつでも”ということに関しては、街中においてスポーツの関係者だけではなく、一般の利用者も含めて日常的に使えるものだと理解している。

将来性の“多様な利活用”についても、これは決してスポーツの多種目という意味だけでは終わらないと考える。施設との新しいかかわり方を示すことで、滋賀の国体が全国的にも先進的な大会として一目置かれる大会となることを望むものである。

これには、複合的な施設をいかに造るかが大切で、最新のJリーグニュースでは、“スタジアムのあり方は新たなステージへ”という報告がされている。スイスのスタジアムを視察してきた内容となっているが、“地域の核となるスタジアムに“というサブタイトルがついており、その中身は、アクセスの良い立地を生かした多機能複合型スタジアムが紹介されている。高齢者用の住居が配置されていたり、365日稼働しているレストランが紹介されているなど、街の中で複合化が図られている事例がヨーロッパにたくさんあり、日本でもこれを目指していこうという主旨である。

“スポーツの推進”に関していえば、3候補地ともいろんな課題がある。計画通りに進まない可能性がある、用地買収が必要、照明の問題があるなど様々な課題がある中で、施設整備の効率性を目指すことも大切だが、それ以上に将来的なスポーツ振興であるとか、街の活性化のほうを優先したい。

(委員)

それぞれにメリット、デメリットがあるが、将来性を一番大切にすべきである。

33年前のびわこ国体が、あまりにも滋賀県のスポーツの将来に繋がってっていないと感じている。せつかくお金を使うのなら、それは50年、100年と繋がっていくべきであり、それがスポーツ文化だと思っている。

色々な分析があったが、逆にデメリットはメリットにもなる。アクセスが悪いというような話があるが、悪ければこれを機に造ればよい。便利になるようにすればよい。そういう発想を持たないと新しい街や国はつくれない。

滋賀県の施設整備は他県と比べても下位の状況であるが、国体を契機にいろんな意味でスポーツ・文化の発展に繋がってほしい。スポーツでもっと幸せな国へというのがスポーツ基本法のスローガンである。そういうものを、その拠点を作ることで具現化していくことが必要である。生涯スポーツ社会などを実現するためにも、拠点となるメイン会場については、是非、本当にいいものを造ってほしい。

自然公園の話もでたが、自然の中で学ぶことは様々あり、自然との共生のなかでそれがスポーツに連動していくというようなことも十分に考えられる。

土地が広いことによりポテンシャルが高いともいえるし、その他、現在、商業施設がないということがデメリットとして挙げられているが、逆にそのほうが、色々なものが造りやすいという面から考えるとメリットにもなると考える。

## ②委員意見の集約

委員長により、各委員から出された意見について次のとおり集約がされた。

- ・国体を開催するだけの施設整備ではいけない。
- ・アクセスが良い施設
- ・いつでも、誰でも利用できる施設
- ・大学や企業、既存商業施設や観光資源との連携ができる。
- ・連携により地域経済の活性化へと広がる。
- ・国体開催後の滋賀県のスポーツ振興の拠点として活用できる。

そのうえで、これらと第4回委員会までの意見集約結果とを照らし合わせ、当委員会の検討結果として、次の2点を評価の総括（主会場選定（案））とすることについて決議することとした。

### ● 1点目

次の理由から彦根総合運動場が主会場として最もふさわしい。

（理由）

- ・地域住民の生活圏内にある。
- ・国体開催後もいつでも、誰でも、気軽にスポーツに親しめる。
- ・近隣に小学校・中学校・高校・大学が集積。
- ・JR駅から徒歩移動が可能。
- ・名神高速道路ICからも近い。
- ・アクセスが良いため、継続的に多くの方が使える。
- ・多目的な活用も見込める。
- ・観光資源や大学や商業施設との連携により地域経済の活性化につながる。
- ・琵琶湖、彦根城を活かし滋賀の魅力を発信できる。
- ・滋賀県のスポーツ推進を牽引してきている。
- ・今後も滋賀県のスポーツ推進の中核施設として機能強化を図れる。

### ● 2点目

希望が丘文化公園、びわこ文化公園都市については、本来のコンセプトや地の利を活用して、スポーツの推進につなげられるように、県においてそれぞれの施設のあり方や活用方法の検討がなされることを期待する。

## ③議決

### ● 1点目

「彦根総合運動場を主会場とする」については、委員長を除く12名中9名の賛成により決定。

### ● 2点目

「希望が丘文化公園、びわこ文化公園都市については、県においてそれぞれの施設のあり方や活用方法の検討がなされることを期待する。」の付帯意見については、委員長を除く12名全員の賛成により決定。

#### ④評価の総括（主会場選定（案））のとりまとめ

正・副委員長の意見に基づき、事務局が決定事項を「評価の総括（主会場選定（案））」としてとりまとめたうえで、議事が再開され、これに対し次のとおり意見が出された。

それぞれの修正箇所について確認したうえで、最終的に表現については委員長一任とすることが確認された。

委員会終了後、表現を修正のうえ、別添「評価の総括（主会場選定（案））」（評価報告書 37 頁に挿入）としてとりまとめた。

（委員）

主会場施設整備に関する意見として、彦根周辺地域の歴史性、文化性に配慮した施設整備が必要であることを項目に追加するべきである。

（委員）

主会場施設整備に関する意見として、地盤整備への対応も必要であることを明記するべきである。

（委員）

Jリーグ対応の競技場を造るということを明記してほしい。

（事務局）

第4回委員会で整理いただいたとおり、将来のJリーグ規格への拡張の可能性に配慮した施設整備を検討していきたい。

（委員）

希望が丘については施設が老朽化しており、これの見直しについて意見を追加してほしい。また、び文に県立体育館を整備するなど、いろんなところでいろんなスポーツができるような整備をしてほしい。今しかできない。

（事務局）

まさに、県が考えることであり、そういうことも含めて付帯意見としてまとめていただいたと考える。

（委員）

3会場が連携することが大切。

（委員）

付帯意見について、“それぞれの施設”は、希望が丘文化公園やびわこ文化公園都市における施設ということでよいか。

（事務局）

他の施設も含むように解釈できるので、表現を改める。

## 6 その他

主会場決定に至る今後の流れについて事務局から説明。

(以上)